

リスクマネジメント方針

私たちは、グローバルな視点で当社を取り巻く経営環境の変化やリスクの多様化に適応し、経営資源の損失を低減もしくは回避するようリスクマネジメントを推進して、企業価値の向上に努めます。

【行動指針】

- ・ グローバルかつ長期的な視点で、経営目標の達成を阻害するリスクをとらえ、計画的、組織的にリスクの未然防止に努めます。
- ・ 万一リスクが顕在化した場合は、ステークホルダーへの影響を最小限に抑え、信頼の維持と再発防止に努めます。

コンプライアンス方針

私たちは、企業が社会の一員であることを認識し、企業倫理を高め、法令、社内規則、国際ルール、社会規範の精神・趣旨を理解することにより社会の要請に適切に応え、国際社会から信頼される企業を目指します。

【行動指針】

- ・ 法令等を遵守することはもとより、社会人としての良識と責任を持って誠実に行動します。
- ・ 腐敗行為防止についても関連する法令等の遵守のもと、直接的にも間接的にも、腐敗行為（贈収賄、利益相反、インサイダー取引、反競争的慣行、資金洗浄、政治・行政との不適切な関係等）に関与せず、誠実な事業活動をおこないます。贈答・接待の授受は、社会通念上妥当な範囲内（業務上の正当な目的、業界基準等に照らしたもの）で適法におこない、また違法な政治献金・寄付はおこないません。
- ・ 高い倫理観と正しい知識を持って自主的に行動することで問題を未然に防止し、法令遵守・腐敗行為防止の意識の向上を図るために、従業員に定期的に教育と啓発をおこないます。
- ・ 万一、問題が発生した場合には、速やかに事態を收拾して説明するとともに、原因を究明して再発防止に努めます。

人権方針

私たちは、さまざまな社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しています。その前提として、私たちの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権を尊重することが重要であり、継続してその責任を果たすことが持続可能な社会の実現に真に貢献していく上で不可欠であると認識しています。そのため、世界人権宣言、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関宣言に記された人権を尊重し、国連グローバル・コンパクト、国連ビジネスと人権に関する指導原則、OECD多国籍企業行動指針に基づいて、これらの人びとの尊厳が守られるように力を尽くします。

【行動指針】

- ・ 事業活動を行うすべての国・地域の法令を遵守します。その国・地域の法令と国際的に認められた人権に齟齬がある場合は、可能な限り、国際的に認められた人権を尊重する方法を追求します。
- ・ 事業活動を通して与え得る人権への負の影響を特定し、予防、軽減、または原因の排除を図ります。
- ・ 従業員およびお取引先さまが相談・通報を行うための仕組みを設置し、人権に関する相談・通報を受け付けます。受け付けた相談・通報は事実関係を調査し、問題が確認された場合には、適切な対応を通して救済に取り組みます。
- ・ 本方針および人権尊重の取り組みの進捗状況を適宜公表するとともに、当社のさまざまなステークホルダーとの対話や協議を通じて、人権尊重の取り組みを進化させていきます。
- ・ 本方針は、当社のすべての役員および従業員に適用します。本方針がすべての役員および従業員に浸透するよう、適切な教育や研修に取り組みます。
- ・ お取引先さまを含むすべてのビジネスパートナーにおいても、本方針とそれに基づく取り組みをご理解・ご支持いただくとともに本方針が尊重されるよう、継続して求めます。

< 付属書 >

本方針は、企業理念、CSR・サステナビリティ憲章および企業行動規範を補完しつつ、当社の人権尊重の考え方を明確にし、その取り組みにおける最上位の指針として位置づけております。

なお、社会の動向や事業環境に応じて変化する人権課題に対応していくため、ステークホルダーとの対話・協議なども踏まえて、定期的の方針を見直します。また、本方針が事業活動全体に定着するよう、適正な体制を整備し、関連する事業方針や手続きに反映します。

当社が企業活動において尊重する人権には、以下を含みます。

【強制的な労働の禁止】

強制労働、人身売買を行わず、従業者をその意思において雇用します。

【非人道的な扱いの禁止】

虐待、体罰、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど非人道的な扱いを行わず、従業者の人権を尊重します。

【児童労働の禁止】

各国・地域の法令で定められた最低就業年齢に満たない児童を雇用せず、子どもの権利を尊重します。また、満 18 歳未満の若年労働者については、その発達を損なうような就労をさせません。

【差別の禁止】

人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認、民族、国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、所属組合、保護された遺伝情報、または配偶者の有無などに関わらず、いかなる差別も禁止します。

【労働条件と機会均等】

最低賃金、時間外賃金、同一労働同一賃金、労働時間などの各国・地域の法令を遵守し、従業者によりよい生活のための労働条件の提供に努めるとともに、不当な賃金減額はおこないません。また、採用・昇進・報酬などにおける機会均等と公平性を確保します。

【結社の自由と団体交渉】

各国・地域の法令に基づいて、結社の自由および団体交渉の権利を尊重します。

【責任ある資源・原材料の調達】

紛争鉱物をはじめとする人権問題を考慮し、責任ある資源・原材料の調達を推進します。万一、使用が判明した場合は適切な措置をとります。

【プライバシーの尊重】

個人のプライバシーを尊重し、これを侵害しません。

【働きやすい職場環境】

各国・地域の安全衛生および健康に関する法令を遵守し、長時間労働の削減に努めるとともに、安全で健康的な働きやすい職場環境を構築します。

【先住民・地域コミュニティの権利】

先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、国際的な取り決めに定められた先住民の権利を尊重します。また、先住民を含む事業活動を行う地域の住民の土地、森林、水に対する権利を尊重し、環境汚染や環境破壊につながる開発、強制退去、不法な収奪をおこないません。

【警備における人権尊重】

警備にあたっては、各国・地域の法令を遵守するとともに、「安全と人権に関する自主原則」等の国際的ガイドラインを支持します。

品質方針

私たちは「セラミックスで創造と挑戦を楽しむ」をスローガンとした企業理念に基づき、お客さまと価値を共創し社会に貢献し続けます。

【行動指針】

- ・お客さまの視点に立ち、法令やルールを遵守し、高い倫理観と責任感を持って、期待を超える品質を誠実に追求します。
- ・全てのプロセスで「不具合を出さない」ための良品主義を徹底します。業務の品質基準を明確にし、徹底した管理により未然防止に努めます。
- ・全社で品質向上活動に総員が参加し、課題発見時には当事者意識を持って迅速に対応します。部門を超えて知恵を結集し、継続的な改善と高い目標への挑戦を続けます。
- ・常に新しい知識や技術の習得に努め、組織および個人の能力向上を図ります。品質意識と正しい知識を持った自主的な行動を促すため、全従業員への教育と啓発をおこないます。
- ・品質問題発生時は、お客さまの安全と信頼を最優先に、迅速に事態を収拾し、正確な情報を誠実に説明します。徹底的な原因究明に基づき、全社体制で再発防止と品質マネジメントシステムの改善に活かします。

情報セキュリティ方針

私たちは、保有するすべての情報資産を経営資源の一つと位置づけ、これを適正に保護し、有効活用をすることで事業の健全な維持、発展を目指します。

【行動指針】

- ・お客さまからお預かりした情報、当社が保有するノウハウや知的財産、および個人情報等を含めたすべての情報資産を保護・管理する規程を定め、体制と責任を明確化します。
- ・情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守します。
- ・情報資産を取り扱うすべての従業者に対して、情報セキュリティの重要性および具体的な遵守事項の教育をおこないます。

- ・すべての情報資産に対する機密性、完全性、可用性の維持・向上に向けた情報インフラの最新化を継続的に実施します。
- ・日々進展する情報技術の高度化がもたらす情報漏洩リスクに対応するため、事故の未然防止への取り組みを推進します。万一事故が発生した場合は、被害を最小限に留めるとともに再発防止策を講じます。
- ・当社の情報資産を取り扱うビジネスパートナー（お取引先さまを含む）に対して、当社の情報セキュリティレベルの維持・向上に必要な要件を定め、適切な管理を推進します。

調達方針

私たちは、良品主義のもと、世界最適調達の実現を目指しています。その実現に向けてお取引先さまとの連携を強化し、CSR・サステナビリティの取り組みをサプライチェーン全体で推進するとともに、原材料・部品等の調達にあたっては、次の考えに基づき、適正な購買取引を実践します。

【行動指針】

- ・公正、透明、自由な競争ならびに合理性に基づく適正な価格での取引をおこないます。
- ・調達に関する法令等を遵守するとともに、責任ある調達を促進します。お取引先さまの選択には、品質、技術、価格、納期、CSR・サステナビリティの取り組みの他、継続的な改善に取り組む姿勢を総合的に判断します。
- ・地政学リスク、自然災害、パンデミックなどの外部環境の変化に備え、安定的な調達体制の構築を目指します。
- ・地球環境への負荷を低減するため、リサイクル材をはじめとする持続可能な原材料の調達に努めます。
- ・お取引先さまは良きパートナーであり、相互信頼を深め、相互発展を目指します。

< 付属書 >

責任ある鉱物調達への対応指針

基本的な考え方

当社は、CSR・サステナビリティ調達の一環として、人権や環境などに配慮した責任ある鉱物調達を推進します。

コンゴ民主共和国(DRC)およびその周辺国※1などの紛争地域や高リスク地域(CAHRAs)※2における Annex II リスク※3 に関与しないために、紛争鉱物等を製品に使用しません。もし、紛争鉱物等の使用が判明した場合は、使用回避に向けて取り組みます。なお、DRC およびその周辺国や CAHRAs から適法に産出され、取引されたと認められる鉱物は使用します。

主な取り組み

1. OECD の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿って、管理の仕組みを構築します。
2. 紛争鉱物等の使用状況について、CMRT(紛争鉱物報告テンプレート)、EMRT(拡張鉱物報告テンプレート)などの国際的に認められたツールを活用して、サプライチェーンを遡って調査をおこないます。また、お取引先さまに対しては、RMAP(Responsible Minerals Assurance Process)適合製錬所/精製所からの調達を求めます。

※1 「コンゴ民主共和国(DRC)およびその周辺国」とは、米国ドット・フランク法が対象とする地域であり、コンゴ民主共和国、南スーダン共和国、ウガンダ共和国、ルワンダ共和国、ブルンジ共和国、タンザニア共和国、ザンビア共和国、アンゴラ共和国、コンゴ共和国、中央アフリカ共和国をいう。

※2 「紛争地域および高リスク地域(CAHRAs)」とは、EU 紛争鉱物規則に基づいて EU が公表するリストに記載された国・地域をいう。

※3 「Annex II リスク」とは、OECD が発行した「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」の付属書 II に記載された、紛争や人権侵害に関与する可能性のあるリスク等をいう。

情報開示方針

私たちは、世界の人々に愛され親しまれる企業であるために、透明性の高い経営を目指し、公正な情報開示をおこないます。

【行動指針】

- ・法令等により開示が義務付けられている情報は、適時・適正に開示します。
- ・開示が義務付けられていないものの、ステークホルダーにとって重要と考えられる情報については、プレスリリースやウェブサイト等の日常的な広報活動を通じて積極的に開示します。

環境方針

私たちは、グローバルに展開するものづくり企業として、持続可能な社会の構築に寄与するため、総員参加のもと経営と一体化した環境保全活動を推進し、企業成長との両立を目指します。

【行動指針】

- ・ 気候変動や生物多様性の保全をはじめとする環境課題が相互に深く関連しているとの認識のもと、すべての事業活動を通じ、脱炭素化社会に向けたCO₂の削減と再生可能エネルギーの活用も含むエネルギーの効率的な利用、水資源の保全、廃棄物管理および環境配慮製品の開発と提供・拡充に重点を置いて、これらに統合的なアプローチで取り組みます。
- ・ 環境に負荷を与える化学物質の管理を通して、土壌・大気・水質の汚染を防止します。
- ・ 資源の持続可能な利用、製品の使用時および使用後の環境負荷削減に取り組むことで、資源循環を推進します。
- ・ 生態系サービスから得られる恩恵を認識し、生物多様性の保全に努めます。
- ・ 全従業員が積極的に活動に取り組むよう、環境意識の向上を図ります。
- ・ 環境保全に関する法律、条例および協定を遵守します。
- ・ ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション活動の充実を図り、地域との共生を目指した活動をおこないます。
- ・ これらを達成するため、環境目標を定めて運用するとともに、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境負荷の低減に取り組みます。
- ・ お取引先さまを含むすべてのビジネスパートナーにおいても、本方針とそれに基づく取り組みをご理解・ご支持いただくとともに本方針が尊重されるよう、継続して働きかけます。

< 付属書 >

生物多様性に関する指針

基本的な考え方

当社は、生物多様性が持続可能な社会にとって必要不可欠であること、および、エネルギーや資源の使用、環境負荷物質の排出などが生物多様性に影響を与えていることを認識し、全ての事業活動において影響を削減できるよう、お取引様や外部団体などと連携を図りながら、保全活動に取り組みます。

主な取り組み

1. 基本姿勢

生物多様性に関連する法令等を遵守します。

2. 事業所

事業所の進出、拡張、撤退において生態系への影響に配慮するとともに、全ての事業活動において、エネルギー・資源の使用量低減、環境負荷物質の排出削減および騒音・振動の発生抑制に努めます。

3. 製品

省エネルギー・省資源・環境負荷物質発生低減に寄与するとともに廃棄時のリサイクルのしやすさなども考慮した製品の開発に努め、市場に提供します。

4. 調達

生物多様性に配慮したグリーン調達を推進するとともに、お取引先様にも生物多様性への理解と協力を求めます。

5. 意識

生物多様性に対する全従業員の意識を高め、従業員自らが継続的に保全活動に取り組めるようにしていきます。

人材方針

私たちは、従業員は最大の経営資源であると認識し、従業員の多様性・個性を尊重し、心身ともに健やかな人間形成を推進することで、当社の発展を目指します。

【行動指針】

- ・ エンジニアリング思考で、創造と挑戦を楽しむ自律的な行動を後押しできる風土を醸成します。
- ・ 自ら稼ぐ意志 (will) を示し、技能 (skill) を発揮しながら、切磋琢磨し合い成果を創出する組織を実現します。

労働安全衛生方針

私たちは、人間尊重を基本とし、労働安全衛生を企業活動の出発点と位置付け、行動します。

【行動指針】

- ・ 従業員の労働に関する負傷および疾病といった健康障害を防止するために、安全かつ健康に働ける職場環境を実現し、心身の健康増進に取り組みます。
- ・ 労働安全衛生に関する法規および自主基準を遵守します。
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムおよび安全衛生パフォーマンスを継続的に改善します。
- ・ 労働安全衛生に関する危険源を除去し、リスクを低減することにより業務事故を撲滅します。
- ・ 安全な水と衛生設備へのアクセスを確保し、衛生習慣の向上に取り組みます。
- ・ 教育・啓発により労働安全衛生に関する能力や自覚を促します。
- ・ 全従業員に本方針を周知し、従業員代表と合意した行動計画に基づき、総員参加で安全衛生活動に取り組みます。

※本方針は従業員、派遣社員、請負作業員、納入業者、工事業者、来訪者等、当社の事業活動に関するすべての人に適用します。

社会貢献方針

私たちは、経営資源を有効に活用し、「良き企業市民」として、社会に貢献します。

【行動指針】

- ・ 次の活動分野を中心として取り組みます。
 - 事業に関わりが深い分野での活動
 - 各国・地域の文化を尊重し、地域社会の発展・活性化に貢献する活動
 - 環境保全、学術・教育（特に次世代の人財育成）、文化の継承など、将来社会に貢献する活動
 - 支援を必要とする人々に対する活動
- ・ 役員・従業員が一市民として社会貢献活動に参加できる風土をつくります。また、その行動を尊重し、支援します。

税務方針

私たちは、租税に関する法令等の精神・趣旨を理解することにより社会の要請に適切に応え、国際社会から信頼される企業を目指します。

【行動指針】

- ・ 各国における法人税をはじめとする税法、ならびにOECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画、グループ内取引における独立企業間価格による価格設定など国際的な税務のスタンダードを遵守し、社会的責任を果たしていきます。
- ・ 租税に関する法令遵守を確実に実行するため、税務に関する知識の向上、正しい理解に努め、また税務当局に対して誠実な態度を持って、信頼性と透明性を高めていきます。
- ・ 各国における適切な申告・納税に努めることで税務リスクを管理し、株主価値を高めていきます。
- ・ 租税回避を意図したタックスヘイブンや軽課税国への利益移転行為、ペーパーカンパニーの利用等の商業的実態のない税制の使用をおこないません。